

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403160		
法人名	社会福祉法人 愛誠会		
事業所名	グループホームあさがお 東通りユニット		
所在地	福島県いわき市植田町本町1丁目11-4		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・食事で季節を感じていただけるように旬の食材を多く使い、加工品は極力使わず手作りにこだわり、「バランスの良い家庭料理」を提供している。

・一人ひとりの「今」を知り、残存能力を尊重した援助に努めることで、自立度の継続ができています。

・協力病院(365日24時間オンコール体制)との連携は良好で、疾病の早期発見・治療により健康維持ができています。ご家族の希望に応じて看取りまで行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年11月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 調理を主に行う介護職員を中心に利用者の希望を聞きながら職員が献立を作成し、近隣のスーパー等で購入した旬の食材で利用者が食べ慣れた手作りの家庭料理などを毎食提供している。利用者も野菜の下処理など食事づくりに参加し、食器は陶器を使用して自宅と同様な雰囲気ですら食事が楽しめるよう支援している。

2. 本人や家族から聞き取り、利用者一人一人のライフサイクルの出来事をまとめた自分史を作成している。自分史を活用して、利用者の生活歴や大切な思い出などを職員間で共有し、思いや意向、価値観の理解を図り、利用者に寄り添った支援に活かしている。また、介護記録に利用者が発した言葉や反応を丁寧に記載して、モニタリングに活かし、ニーズに合ったサービスの提供に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	身体拘束・虐待防止の内部研修時など、機会ある度に理念に基づいた支援ができていくか、職員全員が理念を共有し同じ気持ちで働く事ができているか、確認するように努めている。年度末には理念を見直す必要があるか検討する機会を持ち、時代に合った支援を心掛けている。	理念は開設当初と変わっていないが、毎年度末のミーティングで現況に合致しているかなどの検討を行っている。また、毎年理念に基づくサービス提供が図られたか振り返りを行い、事業所の目標を決めて実践に繋げている。理念はユニットのリビングに掲示し、ミーティングで唱和して浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム創設時より町内会に加入、運営推進会議にも地区の代表者にご参加いただき、ホームを身近に感じてもらえるように努めている。災害非常時に備え、ご協力いただける地域の方の名簿も作成してある。また、通常は地区の中学校・高校の福祉体験も積極的に受け入れし、市のボランティアポイント制度にも登録し活用している。	町内会に加入し、回覧板の受け渡しを行い、地域の一斉清掃に参加している。町内会総会に管理者が参加しているが、コロナ禍以降は開催されていない。傾聴・園芸などのボランティアや中高生の体験学習、大学生の実習を受入れているが、中断している。定期的に折り紙などの作品を届けてくれているボランティアの方との交流は続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談、認知症相談は随時受け付けている。AED設置し「子ども避難の家」にも登録している。町内会に高齢者が多いので、災害時等には飲料品やオムツ類など、近隣の配布を見込んで備蓄するように心がけている。近くの公民館の行事(福祉系のイベントや講習会など)の際には駐車場提供を申し出ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍では感染防止の為、書面にてホームの取組みや活動内容等を報告し、会議メンバーからはそれについて書面にて率直なご意見を頂いていたが、今年5月から対面での会議を再開、活発な意見交換ができていく。各種委員会の第三者委員としてもご参加いただき、日々のサービスの向上に活かしている。	コロナ禍以降、書面開催として資料に意見書を同封し、出された意見に回答を付して全委員に送るなど双方向の会議になるよう取り組んでおり、今年3月からは対面会議を開催している。欠席した委員からも書面開催と同様の方法で意見をいただき全員の意見が反映できるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは市役所や支所に出向いた際や、電話にて連携を取り、協力関係を築いていくように努めている。地区の小規模多機能事業所交流会や研修会には毎回出席している。管理者は中地域ケア会議のメンバーになっている。	今年は介護保険事業所の指定更新時期に該当したため、市の担当者と緊密に連絡を取り、指導を受けながら手続きを行った。また、普段から利用者の要介護認定更新手続きや事故報告では直接訪問し、事業所の状況を伝えながら指導や助言を受け、協力関係が築けるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会やそれに関する研修を行い、全職員で理解に努めている。玄関の施錠については家族会からの「目の前が交通量が多い立地上、施錠をして事故から守って欲しい」との意見から施錠を継続している。ただし、職員の対応が可能な限り、施錠しない時間を作るようにしている。施設内は自由な移動ができていく。	身体拘束廃止委員会を年4回以上開催し、研修を年3回以上実施して身体拘束をしないケアに努めている。スピーチロックは具体的に該当する言葉かけを示し、職員同士で互いに注意し合うことで防止に努めている。玄関は、事業所前の道路の交通量が多いため家族の要望で日中も施錠しているが、管理者が事務所にいる間は開錠するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止のそれぞれの指針あり、年4回以上 内部研修を行い、年2回以上 いわき市主催の外部研修に参加している。本年から運営推進会議のメンバーを虐待防止委員会の第三者委員としてご協力いただき、虐待が見過ごされないように防止に努めている。	虐待防止の指針を策定している。今年度から虐待防止委員会は、身体拘束廃止委員会と合同で2か月に1回開催し、内部研修を年4回以上実施し、市主催の外部研修へ年2回参加している。また、年1回、全職員に対して虐待の芽チェックリストによる自己チェックを実施し、集計結果を伝え注意を促すことで虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については当ホームではまだ実例がないが、コロナ禍でも研修や講習会で勉強の機会が持てるように、Zoom環境を整備した。法人内、グループホーム協議会でもネットワークがあり、情報交換ができています。いわき市の権利擁護・成年後見センターの研修や相談会も定期的であり、解決できる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛けて丁寧に説明している。契約時のみの説明では理解しがたいこともあるので、事前に契約書類等を渡し、目を通していただき、契約時に再度説明している。終末期の看取り等についても説明し、意向確認をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族が意見や苦情を職員や外部へ表せるように、苦情受付電話番号掲示や意見箱を置き対応している。また、面会や担当者会議の際には施設や職員への意見や要望を聞くように心掛けている。意見・要望があった際には速やかに対応するように心がけている。	利用者の意見は、日頃の会話を通して把握するようにしている。また、利用者が発した言葉の意味を家族から情報を得て職員間で話し合い把握に努めている。家族の意見は、面会時に伺うようにしている。利用者や家族から出された意見は運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も兼務で介護に携わり、日頃から一緒に業務に就きながら、他の職員と積極的にコミュニケーションを図り 相談しやすい環境を作るよう心掛け、定期的に1対1で話す機会を設けている。また法人本部の理事長・事務長の来訪もあり、職員と話す機会がある。	管理者は日勤や夜勤を問わず現場に入っているため、業務のなかで職員の意見や提案を聞くようにしている。また、定期的な個人面談は実施していないが、必要に応じて職員と個別に話をする機会を捉えて悩みや意見の把握に努めている。職員から出された意見や提案は運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務の希望(常勤や非常勤、日勤や夜勤、希望休など)を聞き、得意なところや個性を発揮してもらえるように、常に働きやすい環境作りに努めている。ここ約10年、定年や出産・家族の転勤に伴う離職以外は退職者はいない。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	以前は経験や希望に応じて外部研修に出向いていたが、コロナ禍ではオンラインでの外部研修が主流となり、職員全員が同じ研修を受けられるようになった。特に身体拘束・虐待防止の研修はweb配信期間中に各自視聴、その内容を内部研修で復命報告し周知することで意識の向上に繋がっている。	年間計画を立て内部研修を実施し、外部研修に職員を参加させている。法人では資格取得に係る研修費用などに補助を行う制度を設け、職員の資格取得を推奨している。また、業務マニュアルを作成し、ユニットリーダーを中心に先輩職員が指導者となりOJTを行い、新任職員等の育成を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や地域密着型施設交流会には可能な限り出席し、情報交換によりサービスの質の向上につながっている。また勿来田人地区中地域ケア会議に委員として参加しており、地域の他施設や医療機関・警察消防等とのネットワーク作りもできている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思を伝えることができる利用者には耳を傾け、安心した生活が送れるよう努めている。意思を伝えられない利用者については、日常生活をよく観察し、伝えたいとすることを早急に気付けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居の際、家族からの要望、不安を伺うようにしている。その後、経過や生活の様子を写真も添えて月1回お便りで報告し、安心していただけるよう努めている。また、心身の状態、服薬の変更、病院受診、金銭面はその都度報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としているニーズを職員全員で見極め、専門性と経験を生かし、「その時」の状況に応じた支援ができるように、その都度多種多様な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームを一つの家とし生活を共にする中で職員、利用者が互いに共感し合い、支え合うことができる関係を築いていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やあさがお通信を通し、日常の様子や出来事をお伝えしている。また、認知症というものを理解していただけるよう努め、共に支えていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけでなく友人知人・ボランティアも来訪し、賑やかなホームだったが、この数年新型コロナの流行により面会も制限。そんな中でも看取りの方については面会を継続し、ご家族の気持ちにより添った。現在、ご家族との対面面会は再開、今後ボランティア来訪も検討中。	家族や本人から聞き取りを行い、利用者一人一人の自分史を作成して馴染みの場や人の把握に活用している。コロナ禍においても、友人や知人との面会はガラス越しで継続している。墓参りや帰省は感染防止のため禁止してきたが、コロナの5類移行後は、家族の協力を得て支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の尊厳を保ちながら、利用者同士の相性も考慮し対応している。トラブルを回避し、良い雰囲気の中、会話を楽しめる場を提供できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院に移った後も関係を切ることなく、その後の経過や状態を伺っている。また、退去後も家族からの相談に応じている。知人や家族紹介で申し込みに来られることも多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でコミュニケーションを図りながら思いや希望を把握できるよう努めている。慣れ親しんでいる職員には本音を漏らすこともあり、思いを汲み取っている。困難な方には、専門的視点から検討し、本人本位になるよう支援している。	日常の会話から利用者が発した言葉を記録し職員間で話し合っ利用者思いや意向の把握に努めている。入浴介助や居室で2人だけの時に話す本音などをカンファレンスで話し合い、職員間で共有している。会話が困難な利用者の思いは、表情や動作と家族の情報から推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、在宅時のケアマネ、介護サービス事業所から情報を得、把握に努め、それをもとにアセスメントシートを作成し、利用者がこれまで通りの生活が継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の身心状態の変化を記録し、それを職員全員が把握、共有することで個別の対応が取れ、周辺症状の緩和に繋がり事故を防ぐことができている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い生活を送れるため、職員、本人、家族、医師等と連携し話し合い、現状に沿った適切な介護計画を作成するよう努めている。心身の状態に変化があった場合には、都度話し合いの場を設け、見直しを行っている。	本人や家族の希望を踏まえ、利用者にとって何が必要かをミーティングで話し合っケアプランを作成している。また、ケアプランのサービス提供の項目ごとに支援の実施や利用者の反応、効果を記録した介護記録をもとにミーティングで話し合っモニタリングを実施してプランの見直しにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、生活の様子(行動、会話、心身の変化)を記録することで職員全員が情報を共有している。その情報をもとにプランの見直しを行い、実践に移し、事故予防や病の早期発見に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズにホームで対処できることは対処し、対応困難な場合は他の機関と連帯を計って支援の実現ができるように努めている。コロナ禍では法人本部、協力病院、保健所等との連携により、大事に至らず乗り切ることができた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ前はボランティア、職員によりお花見やドライブ、学生実習の受け入れも積極的に行っていたが、コロナ中はホーム内で制限された日常生活だったので、今後以前の生活に戻ったら、また活動を再開し、楽しんで頂けるように支援していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の主治医の週2日の往診あり。365日 24時間体制で受診できるように整えている。協力病院以外にも本人や家族が希望する医療機関にも受診できるよう支援している。	入居時に本人と家族の希望を伺い、かかりつけ医を決定している。協力医療機関の往診が週2回あり、24時間体制で対応が可能となっている。受診の結果は、家族や職員間で共有し、適切な医療が受けられるよう取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいない為、協力病院と連帯を密に図っている。一人ひとりの状態を観察し、体調急変時には医師に申し指示を仰いで対応している。ホームでの看取りも往診での点滴・吸引で対応していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院入院時には毎日面会に行き、医師や看護師から状態を伺い確認、ご家族に報告している。その際洗濯物や必要物品の補充なども家族に変わって行っている。他の医療機関への入院時には、電話でのやりとりで確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	入所時に終末期の説明を行い、意思の確認をしている。その後の状態の変化に応じ、随時 家族と協力医療機関との話し合いを持ち、最良な対応をするように努めている。看取りについても家族の意向に出来る限り寄り添うように努めている。	入居時に、重度化・終末期の対応に係る指針を説明し同意を得ている。状態に変化が見られた時には、本人や家族の意向を確認し、主治医へ伝え、看取りの介護体制を構築している。本人や家族への丁寧な説明と関わりを心掛け看取り支援を行っている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、AEDを設置している。又、急変時や事故の発生時に備え、マニュアルを作成し、内部研修で全職員が適切に動けるように周知徹底している。コロナ感染症に伴い実技の研修自体が無かったが、今後再開時には出席を検討したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備えて、月1のペースで訓練を行っている。災害・緊急時に地域の協力を得て、駆けつけてくれる方の名簿も作成してある。その他にも利用者さん達・職員の為の保存食・水・オムツ類などを用意しており、災害・緊急時の受け入れ可能であることをお伝えしてある。	水害を想定し、法人本部に避難訓練を実施するなど、毎月あらゆる災害を想定した訓練を行っている。非常時には、隣接している医療機関と協力体制を構築し、近隣住民の名簿も作成している。法人本部と協働で非常食やケア用品を備蓄している。	BCPは法人本部で作成中とのことだが、事業所独自のBCPを作成し、災害発生時に適切な対応を行い、入居者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築されることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「プライバシー保護の取り組みに関する研修」を行っている。一人ひとりの人格を尊重し、職員は、自覚と責任をもって、対応している。排泄・入浴・記録などの管理にも注意を払っている。	毎年1回以上、倫理や接遇などに関する研修会を実施し、利用者の尊厳とプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。利用者の思いを傾聴できる時間の確保に努め、個人の思いが尊重されるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志表示の出来る方には、その都度、自己決定をし希望が叶うような対応に努めている。意思表示の出来ない人には、表情や仕草・様子観察し少しでも表現できるような工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんの一人ひとりペースに合わせ、その日の体調を考慮しながら、その人らしい生活が出来るように支援している。活動・お手伝いは、希望を聞きながら毎日行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選びなどは、本人の希望・好みを尊重し、季節感、清潔感も重視しながら、助言している。整容は、声掛け・見守りながら、まずは利用者さん自身で行っていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	以前は、利用者さんと一緒に職員も食事を共にしていたが、コロナウイルス感染症対策の為、中止している。また、食事の楽しみを持てるように、旬の食材、誕生日のお祝い、年間の行事に合わせて、献立を作成している。食事は、健康の源と考へて、1食1食を大事にしている。	利用者が野菜の下処理を行い、三食手作りの食事を提供している。利用者からリクエストがあった時には、献立に反映させている。陶器を用い、四季折々の旬の野菜を取り入れた行事食を提供するなど、楽しみが感じられるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の楽しみを持ってもらうよう旬の食材を揃え、皮むきなど下ごしらえを手伝っていただいている。外出制限されていたので、食事で季節を感じていただけるように、行事食も大事に考へて献立を作成している。「健康は毎日の食事から」、手作りにこだわり頑張っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、一人一人の状態に合わせて歯磨きの介助をしたり、義歯を預かって消毒したり、口腔内の清潔に努めている。自立支援のため まずは本人に行ってもらえるよう誘導、できないところは手伝っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から個々の排泄間隔を知り、声掛けを行い失禁の軽減に努めている。日中はトイレ誘導し、夜間のみポータブルトイレを使用していただいている。	利用者の表情やしぐさ、排泄チェック表から、羞恥心に配慮した声掛けを行い、トイレで排泄できるよう支援している。乳製品やオリーブオイルなど食物繊維の多い食材を取入れ自然排便を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然便通のために、毎食野菜・海藻など植物繊維多めのメニューを用意。午前と午後に体操を行い、決まった時間に水分、牛乳などの摂取を促している。それでも高齢者は便秘になりがちなので、主治医と連携し、服薬でコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を使い、週2回以上間隔の良い入浴を実施している。入浴前にはバイタル測定を行い、健康状態を確認し日々の体調に応じた入浴を行っている。季節には菖蒲湯やゆず湯など行っている。	入浴支援は週2回以上実施し、利用者の意向を尊重し柔軟に対応している。入浴は利用者の思いを聞き取る時間だと捉え、一対一で語りながらゆったりとした気分になれるよう支援を行っている。ゆずや菖蒲湯など季節が感じられ入浴を楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクや制作、運動を行い適度な疲労感を得られるよう気配りし、夜間の安眠を促せるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋一覧表を作り、一目で服薬の目的を理解出来るようにしている。服用まで何度も確認を行い、誤薬防止に努めている。服薬に変化があった場合は、即座に申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸や読書、絵画・歌など昔からの趣味の継続を支援している。また、入居後の生活の中で得意な仕事を担っていただき、それぞれの役割を見出せるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	5月以降、ご本人・ご家族の希望があれば、感染対策に注意して外出されている。又、敷地内で天気の良い日は日光浴などして頂いている。	コロナ禍で外出は控えているが、事業所の庭先に出て近隣の園児と挨拶を交わすなど地域の人々と交流できる機会を確保している。利用者のご自宅やお墓参りに一緒に出掛けるなど、希望を把握し外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本お預かりしているが、ご自身でお金を少額所持していて、買物をご自身で選びたいと希望のある方には、感染対策に気を配り職員が付き添いして短時間で行えている。他はご家族にお願いしたり、日用品については職員が代行して支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話はその都度状況に応じて、ご本人に繋いでいる。また、ご本人の申し出があればこちらから電話連絡も行っている。孫やご友人と手紙のやり取りを行っている方もおり、継続できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候に応じて適切な温度・湿度に管理し、適度に換気もしながら居心地よく生活できるようにしている。トイレは日に2回掃除を行って清潔を保ち、居室ポータブル使用者の方も午前・午後と掃除を行っている。デッキや窓も開放し季節を感じてもらっている。	共有空間には利用者の作品が飾られ、ソファが設置されておりホッと一息がつける空間が随所に用意されている。窓からは桜の木を眺めることができ季節を感じるができる。定期的な換気や掃除を行い感染対策を実施し、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の生活スタイルを考慮し、食事・お茶の時間以外は自由に過ごしていただいている。ホーム内はユニット間も行き来ができるようにして、気の合う利用者様が落ち着いて生活できるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みのある家具や家電を持参され、好きなように配置して頂いている。写真なども飾り落ち着いて暮らせるように配慮し、プライバシーを保たれるように居心地の良い空間を工夫している。	馴染みの家具や仏壇が持ち込まれており、利用者の居心地のよさに配慮している。本人の意向を確認しながら、家具の配置換えをするなど安全面にも考慮している。また、利用者の趣味活動に考慮し、床に蓆を敷くなどその人らしく暮らせる空間が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の日々の生活やかかわりの中で身体機能や理解能力を把握し、それぞれに応じ安全と自立の環境づくりを工夫している。転倒防止の為センサーや鈴、ポータブル使用等使用している方もいる。		